

職員の給与・勤務状況をお知らせします！

☎ 総務課
☎ 055-948-1411

市職員の給与公表

給与決定のしくみ

職員の給与は、地方公務員法に定められている『職務給(給与と責任に応じるもの)』『均衡(民間賃金との均衡を保つための人事院勧告)』『給与条例主義(給料、手当、勤務時間)』に基づき、『伊豆の国市職員の給与に関する条例』で定められています。これらの条例や法律に根拠のない給料や手当は支給されません。

なお、市条例の制定や改廃は、市民の代表である市議会の議決が必要です。

職員数の状況

(各年4月1日現在) *教育長を除く

	職員数					
	合計	会計別		給料表別		
		普通会計	特別会計	行政職給料表(甲)	行政職給料表(乙)	技能労務職給料表
平成23年度	383人	355人	28人	368人	3人	12人
平成24年度	380人	351人	29人	367人	3人	10人

特別職の給与等の状況

(平成24年4月1日現在)

給料	区分	月額	期末手当	
			6月期	12月期
			市長	800,000円
報酬	副市長	660,000円	1.90月分	2.05月分
	教育長	600,000円	1.90月分	2.05月分
	議長	363,000円	1.70月分	1.85月分
	副議長	324,000円	1.70月分	1.85月分
	議員	300,000円	1.70月分	1.85月分

一般職の給与等の状況

〈1〉人件費の状況(平成23年度普通会計決算)

歳出額(A)	人件費(B)	人件費率(B/A)
182億520万円	27億5,715万円	15.14%

〈2〉職員給与費の状況(平成24年度普通会計予算)

職員数(A)	給与費				1人当たり給与費(B/A)
	給料	職員手当	期末勤勉手当	計(B)	
351人	12億8,829万円	1億8,017万円	4億6,336万円	19億3,182万円	550万3,761円

*職員手当には退職手当負担金は含みません。

〈3〉職員の平均給料額、平均給与月額および平均年齢の状況
(平成24年4月1日現在)

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
一般行政職	332,688円	386,725円	43.8歳
教育職	260,002円	273,549円	34.8歳
技能労務職	261,790円	285,370円	54.8歳

*平均給与月額とは、給料および職員手当(扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当等)の合計。

〈4〉初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分	伊豆の国市	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	短大卒	152,800円
	高校卒	140,100円

職員の諸手当(平成24年4月1日現在)

期末・勤勉手当の状況 *国の定める基準と同じ

区分	期末手当	勤勉手当	計
6月期	1.225月分	0.675月分	1.90月分
12月期	1.375月分	0.675月分	2.05月分
計	2.60月分	1.35月分	3.95月分

勤務の状況

〈1〉勤務時間の状況(平成24年4月1日現在)

勤務時間	開始時間	終了時間	休憩時間
7時間45分	8:30	17:15	12:00~13:00

*毎週木曜日、窓口業務は19:00までの勤務。

〈2〉年次有給休暇の取得状況(平成23年)

平均取得日数	消化率
10.8日	27.6%

旧3町完全統一、同じ料金に！

☎ 上下水道課
☎ 055-948-2911

4月から変わります

現在、上水道料金は平成23年4月から段階的に料金を統一していく経過措置期間料金でお支払いいただいています。平成25年4月1日(月)で最後の料金変更が行われ、上水道料金が統一されます。また、年度ごとの切り替え時の料金計算は、日割り計算します。

安心・安全な水を安定して供給するため、料金改定にご理解をお願いします。

なお、下水道料金には変更ありません。

現在

(平成24年4月1日~平成25年3月31日)

1. 基本料金(2カ月) (円)

口径(mm)	伊豆長岡地区	韮山地区	大仁地区
13	1,081	1,148	882
20	1,784	1,693	1,287
25	2,361	2,134	1,623
30	3,430	2,848	2,127
40	5,539	4,116	3,290
50	10,454	8,106	5,950
75	21,433	14,980	11,774
100	35,898	23,870	19,614
150以上	-	-	44,366

2. 従量料金(1㎡につき) (円)

使用水量(㎡)	伊豆長岡地区	韮山地区	大仁地区
1~20	35.70	35.70	35.70
21~100	65.45	70.70	57.40
101~500	74.20	88.20	71.75
501~1000	81.20	105.70	78.75
1001以上	89.95	112.70	85.75

※使用されている水道の口径は、『使用水量等のお知らせ』や『メーター器』などでご確認ください。

これから

(平成25年4月1日~)

(円)

統一料金
882
1,490
1,994
2,750
4,494
8,484
17,220
28,980
66,108

(円)

統一料金
53.55
64.05
74.55
85.05
95.55

上下水道料金の計算例

上水道料金 = 1. 基本料金 + 2. 従量料金

口径13mm、2カ月で125㎡を使用した場合

- 基本料金 ① 882円 ←口径によって異なります。
- 従量料金 ② 1,071円 = 20㎡(1~20㎡) × 53.55円
- ③ 5,124円 = 80㎡(21~100㎡) × 64.05円
- ④ 1,863.75円 = 25㎡(101~125㎡) × 74.55円

合計(①+②+③+④) 8,940.75円 → **新上水道料金 8,940円**

使用水量別の新上水道料金

口径13mm(2カ月税込金額)

水量	新料金	水量	新料金
0	882	60	4,515
10	1,417	70	5,155
20	1,953	80	5,796
30	2,593	90	6,436
40	3,234	100	7,077
50	3,874	(㎡)	(円)



上
水
道
料
金
統
一
↑

伊豆の国市
上下水道料金
お客さまセンターを
開設

平成25年4月から『伊豆の国市上下水道料金お客さまセンター』を、伊豆長岡庁舎別館1階上下水道課内に開設します。現在民間委託している水道メーター検針・水道の開閉栓だけでなく、水道料金(市営水道のみ)および下水道使用料の徴収なども委託します。

業務を行う業者は『株式会社ジェネッツ』です。4月以降については、祝祭日を除く土曜日の午前中に開閉栓受付業務を行うなどサービスの向上を図ります。なお、このことによる皆さんの変更手続きは不要です。

4月以降の料金の
お問い合わせ
▼上下水道料金
お客さまセンター
☎ 055(948)2919